

住まいの伝言板12月号

◆子育てエコホーム支援事業について

◇「福岡県マンション管理基礎セミナー・相談会」開催のお知らせ

◇「木材の燃焼～火災までのメカニズムをイメージして木造の防・耐火性能等を視(み)える化しよう！」

◇福岡県主催 空き家・住まいの終活無料相談会セミナー

◇福岡県マンション管理計画認定制度

◇令和5年度ふくおか県産材家づくり推進助成事業

◇福岡県内の空き家対策のご案内

◇令和5年度「福岡県既存住宅流通・多世代住居リノベーション推進事業」

◇住まいの健康診断

◇耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度&福岡県木造戸建て住宅性能向上改修促進事業補助金

◇福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集

◇新設住宅着工統計(令和5年10月分)

◆子育てエコホーム支援事業について

本事業はエネルギー価格などの物価高騰の影響を受けやすい子育て世帯・若者夫婦世帯による高い省エネ性能を有する新築住宅の取得や、住宅の省エネ改修等に対して支援することにより、子育て世帯・若者夫婦世帯等による省エネ投資の下支えを行い、2050年カーボンニュートラルの実現を図ることを目的とした事業です。

事業のお問い合わせはこちら

電話: 03-6632-9955 (通話料がかかります)

受付時間: 9:00~17:00 (土、日、祝日を含む。)

<制度の概要等>

○子育てエコホーム支援事業の概要資料は[こちら](#)(令和5年11月30日更新)

○子育てエコホーム支援事業の詳細な制度の内容は[こちら](#)(令和5年11月30日更新)
更新箇所は[こちら](#)

○子育てエコホーム支援事業の説明資料は[こちら](#)(令和5年11月30日更新)
更新箇所は[こちら](#)

○経済産業省及び環境省が行う事業との連携の概要は[こちら](#)(令和5年11月30日更新)

○子育てエコホーム支援事業に関する事務事業を実施する者に対する補助事業の公募については[こちら](#)(令和5年11月15日公開)

報道発表資料

令和5年11月14日 新たな住宅の省エネ化への支援「子育てエコホーム支援事業」の事業の内容を公開します！(リンクは[こちら](#))

令和5年11月10日 住宅の省エネ化への支援強化に関する予算案を閣議決定！国交省・経産省・環境省が連携して取り組みます！～省エネ住宅の新築、住宅の省エネリフォームを支援する「質の高い住宅ストック形成に関する省エネ住宅への支援(仮称)」を創設し、省エネリフォーム支援を経済産業省・環境省と連携して実施～(リンクは[こちら](#))

子育てエコホーム支援事業 お問い合わせ窓口

電話番号: 03-6632-9955(通話料がかかります)

受付時間: 9:00~17:00(土・日・祝日を含む)

URL https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000243.html

住まいの伝言板12月号

◇子育てエコホーム支援事業について

◆「福岡県マンション管理基礎セミナー・相談会」開催のお知らせ

◇「木材の燃焼～火災までのメカニズムをイメージして木造の防・耐火性能等を視(み)える化しよう！」

◇福岡県主催 空き家・住まいの終活無料相談会セミナー

◇福岡県マンション管理計画認定制度

◇令和5年度ふくおか県産材家づくり推進助成事業

◇福岡県内の空き家対策のご案内

◇令和5年度「福岡県既存住宅流通・多世代居住リノベーション推進事業」

◇住まいの健康診断

◇耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度&福岡県木造戸建て住宅性能向上改修促進事業補助金

◇福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集

◇新設住宅着工統計(令和5年10月分)

◆「福岡県マンション管理基礎セミナー・相談会」開催のお知らせ

福岡県内の分譲マンション管理組合役員、区分所有者、居住者、その他マンション管理にご興味のある方を対象に、新しく創設された管理計画認定制度や、管理組合向けの支援制度等について、マンション管理にまつわる基礎知識と共に、わかりやすくご紹介します。この機会に是非ご参加ください。各会場とも、午前中は予約制の個別相談会、午後はセミナーとなっております。相談会は50分ずつ8組まで受付いたします。詳しくはチラシをご覧ください。

◎【久留米会場】令和5年12月16日(土) 場所:久留米シティプラザ(久留米市六ツ門町8-1)

◎【那珂川会場】令和6年1月20日(土) 場所:博多南駅前ビル(ナカイチ)(那珂川市中原2丁目120)

【お問合せ・申し込み先】 URL [「福岡県マンション管理基礎セミナー・相談会」開催のお知らせ\(12/2, 12/16, 1/20\)](#) | 一般財団法人 福岡県建築住宅センター ([fkjc.or.jp](#))

(一財)福岡県建築住宅センター 企画情報部 TEL: 092-781-5169 FAX: 092-715-5230



快適なマンション生活を送るための

福岡県マンション管理基礎セミナー・相談会

分譲マンションの管理組合役員、区分所有者、居住者、その他マンション管理にご興味のある方を対象に「マンションを管理する」とはどのようなことかをご理解いただくために、毎年開催しています。

午前の部：マンション管理個別相談会（事前予約制）

10:00～

①10:00～10:50(50分)、②11:00～11:50(50分) 各4組×2枠 計8組
マンション管理士会が管理規約の作り方、大規模修繕の進め方等の相談をお受けします

午後の部：マンション管理に関するセミナー

13:00～15:30

マンション管理入門、管理計画について、管理組合向け支援制度等

粕屋会場

12月2日(土)

サンレイクかすや
(粕屋町立生涯学習センター)
(粕屋町駕与丁1丁目6-1)

相談会:2階会議室I(定員:8組)
セミナー:2階多目的ホール(定員40名)

久留米会場

12月16日(土)

久留米シティプラザ
(久留米市六ツ門町8-1)

相談会:4階中会議室(定員:8組)
セミナー:4階中会議室(定員40名)

那珂川会場

1月20日(土)

博多南駅前ビル
(ナカイチ)
(那珂川市中原2丁目120)

相談会:2階イベントスペース(定員:8組)
セミナー:2階イベントスペース(定員40名)

住まいの伝言板12月号

◇子育てエコホーム支援事業について

◇「福岡県マンション管理基礎セミナー・相談会」開催のお知らせ

◆「木材の燃焼～火災までのメカニズムをイメージして木造の防・耐火性能等を視(み)える化しよう！」

◇福岡県主催 空き家・住まいの終活無料相談会セミナー

◇福岡県マンション管理計画認定制度

◇令和5年度ふくおか県産材家づくり推進助成事業

◇福岡県内の空き家対策のご案内

◇令和5年度「福岡県既存住宅流通・多世代居住リノベーション推進事業」

◇住まいの健康診断

◇耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度&福岡県木造戸建て住宅性能向上改修促進事業補助金

◇福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集

◇新設住宅着工統計(令和5年10月分)

◆「木材の燃焼～火災までのメカニズムをイメージして木造の防・耐火性能等を視(み)える化しよう！」

開催日時: 令和6年1月25日(木) 10:00～17:00 (9:30入室開始)

料金: 一般: ¥16,500(税込) / 正会員: ¥14,850(税込)

会場: Zoomによるオンラインセミナー 申込受付中(1月17日(水)まで)

申込・問い合わせ先: URL <https://www.bcj.or.jp/seminar/detail/708>

一般財団法人 日本建築センター情報事業部 TEL: 03-5283-0477

令和6年1月

講習会・セミナーのご案内
一般財団法人日本建築センター
The Building Center of Japan

入門編

実務編

法令解説

技術セミナー

映像教材

木造
防
耐
火

「木材の燃焼～火災までのメカニズムをイメージして 木造の防・耐火性能等を視(み)える化しよう！」

「火災によって木造の柱梁及び壁はどのように燃え広がるのか？」を掘り下げて考えるために、RC造やS造に比べて火災に対して弱いといわれる木造の防耐火性能について視(み)える化しながら、「火災に負けない木造建築物をどのように造るか」を映像教材を使い、分かりやすく解説します。(講師 安井 昇)

■セミナーの概要

木造の防・耐火性能を視(み)える化し、今後更に高層化、大規模化していく木造建築物の設計から維持管理に至るまでマネジメントしていくための基礎知識とヒントを学んでいただくセミナーです。木材の燃焼現象の本質から木造を中高層化するための高度な防耐火設計に至るまで、木造の防・耐火設計の専門でない方にも理解しやすいように映像等を用い、納得いただきながら進行していくプログラムになっています。Zoomのオンラインセミナーとしてライブ配信します。



講師プロフィール【安井 昇(やすい のぼる)氏】
所属等: 早稲田大学理工学術院総合研究所招聘研究員、桜設計集団一級建築士事務所代表
専門: 木造設計と建築防火
経歴: 1968年、京都府出身。1999年桜設計集団一級建築士事務所設立、早稲田大学招聘研究員。NPO法人木の建築フォーラム理事。受賞歴多数。博士(工学)

■「どのように木材が燃え火災発生となるのかを知る」から「火事に負けない木造建築をどのように造るかを視える化する」までがテーマです！

設計者は、木材が燃焼するしくみと、どのようにすれば火災に強い木造建築を造ることができるか、発注者等(顧客)に分かりやすく納得できる説明を行うことが求められています。そのためには、「木造の防・耐火性能と火災安全の設計方法を視(み)える化」する事が重要です。

最新の木造防耐火基準を紹介するとともに、『木材は燃えるが燃え進む速度は意外に遅い』、『木材の燃焼面は燃えているが裏面は手で触れられるほど冷たい』、『住宅でのフラッシュオーバーの映像は多々あるが実際は持ち込み家具等の可燃物が燃えているだけ』、『木材が燃焼する条件は、①可燃物、②酸素、③熱(点火エネルギー)、どれかが欠ければ火災は起きない』等ということ、講義とビジュアル教材(ビデオ映像)を通して学んでいただけます。

主 催 一般財団法人 日本建築センター

開催日	時間	形式	申込期限
令和6年1月25日(木)	10:00～17:00	Zoomミーティング形式	1月17日(水)

時 間	内 容	講 師
10:00 ～ 12:00	1. 木材の着火性・発熱性を知る 2. 木造建築物の壁、軒裏、開口部の防耐火性能を知る	早稲田大学理工学術院総合研究所 招聘研究員 (桜設計集団一級建築士事務所代表) 安井 昇
12:00 ～ 13:00	昼 休 憩	
13:00 ～ 14:00	3. 室内を想定した内装の燃焼拡大、開口部の噴出火災を視(み)る	
14:00 ～ 15:00	4. 木三共や木三学の実大火災実験を視(み)る	
15:00 ～ 16:00	5. 既に実現している中大規模木造(維持管理含む)を視(み)る	
16:00 ～ 17:00	6. 火事に負けない木造建築物をどのように造るか考えよう(最後に質問等)	

※プログラムは、昼休憩以外の休憩を含みます。都合により、講師・プログラム内容等が変更になる場合があります。

受講料(税込)		テキスト等
一般	16,500 円	<テキスト>オリジナルの講義資料(※ご指定の住所に事前送付します。) <参考書籍> 書籍名: 木造建築物の防・耐火設計マニュアルー大規模木造を中心としてー 発行: 一般財団法人 日本建築センター ※テキストではありませんが、講義の参考となるものです。 全国の書店又は(一財)日本建築センターで注文・購入できます。
情報交流会 正会員	14,850 円	

・お申し込みは、右記QRコード(当センターの講習会ページ;<https://www.bcj.or.jp/seminar/>)からとなります。
・お一人様あたり一申し込みにてお願いします。複数人での申し込みの場合は、それぞれ申し込みください。
・セミナー当日のミーティングIDは、【入室ID通知メール】として、1月23日(火)に申込時のメールアドレス宛にお送りします。

申込QRコード



◆お問合せ先◆ 一般財団法人日本建築センター情報事業部 TEL:03-5283-0477

住まいの伝言板12月号

◇子育てエコホーム支援事業について

◇「福岡県マンション管理基礎セミナー・相談会」開催のお知らせ

◇「木材の燃焼～火災までのメカニズムをイメージして木造の防・耐火性能等を視(み)える化しよう！」

◆福岡県主催 空き家・住まいの終活無料相談会セミナー

◇福岡県マンション管理計画認定制度

◇令和5年度ふくおか県産材家づくり推進助成事業

◇福岡県内の空き家対策のご案内

◇令和5年度「福岡県既存住宅流通・多世代居住リノベーション推進事業」

◇住まいの健康診断

◇耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度&福岡県木造戸建て住宅性能向上改修促進事業補助金

◇福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集

◇新設住宅着工統計(令和5年10月分)

◆ 福岡県主催 空き家・住まいの終活無料相談会・セミナー

福岡県空き家活用サポートセンターでは、市町村や地元の専門家と連携して、県内各地で空き家や住まいの終活に関する相談会やセミナーを定期的を開催することとしています。

	出張相談会	セミナー
費 用	無料	
予 約	原則、事前予約制となります ※詳しくは、申込・問い合わせ先のURLをご覧ください	

◎日時： 令和6年1月12日(金) 10:30～15:30 相談会 30分/組 先着14組(事前予約制)

◎場所： 福岡市NPOボランティア交流センターあすみん セミナールーム
(福岡市中央区今泉1-19-22天神クラス4F)

《セミナー情報》 12:50～13:50

セミナー講師 (一社)太宰府空家予防推進協議会 淀川 洋子(よどがわ ひろこ)氏
セミナー演題 「人の終活・家の終活」

申込・問い合わせ先： URL <http://www.fkjc.or.jp/jigyo/iekatsu-2/2998-2-2-2>

福岡県空き家活用サポートセンター TEL 092-726-6210

住まいの伝言板12月号

◇子育てエコホーム支援事業について

◇「福岡県マンション管理基礎セミナー・相談会」開催のお知らせ

◇「木材の燃焼～火災までのメカニズムをイメージして木造の防・耐火性能等を視(み)える化しよう！」

◇福岡県主催 空き家・住まいの終活無料相談会セミナー

◆福岡県マンション管理計画認定制度

◇令和5年度ふくおか県産材家づくり推進助成事業

◇福岡県内の空き家対策のご案内

◇令和5年度「福岡県既存住宅流通・多世代居住リノベーション推進事業」

◇住まいの健康診断

◇耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度&福岡県木造戸建て住宅性能向上改修促進事業補助金

◇福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集

◇新設住宅着工統計(令和5年10月分)

◆ 福岡県マンション管理計画認定制度

福岡県では、県内の町村の区域を対象として、令和5年10月から、マンション管理計画認定制度を運用しています。「マンション管理計画認定制度」とは、マンションの管理計画が一定の基準を満たす場合に、適切な管理計画を持つマンションとして認定を受けることができる制度です。認定を取得することで、以下のようなメリットが期待されます。

- 区分所有者の管理への意識が高く保たれ、管理水準を維持向上しやすくなる
- 適正に管理されたマンションとして、市場において評価される
- (独)住宅金融支援機構による優遇措置
 - ・住宅ローン『フラット35』の金利引下げ
 - ・『マンション共用部分リフォーム融資』の金利引下げ
 - ・『マンションすまい・る債』の利率上乘せ
- マンション長寿命化促進税制(固定資産税の特例措置)の活用 等

※市の区域におけるマンション管理計画認定制度に関しては、各市へお問い合わせください。

申請・問合せ等: URL <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/mansion-nintei.html>
福岡県建築都市部住宅計画課民間住宅係 TEL:092-643-3731



管理計画認定ってどんな制度？

分譲マンションが適切に管理されているかどうか、管理規約や長期修繕計画などの**管理計画に基づいて県が認定**する制度です。認定の有効期間は5年間で、



認定を受けるとどんなメリットがあるの？

管理状況について見直すきっかけとなって、住民の意識が高まるほか、適正な管理をされていると認定を受けることで、**市場での評価**が期待される、住宅金融支援機構の**積立利率上乘せ**などの金銭的メリットが受けられます。



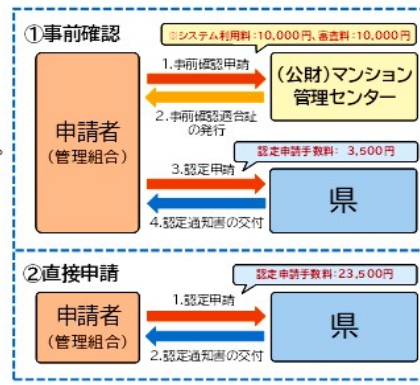
どんな流れで認定を受けるの？

まず、マンションの管理計画が基準を満たしているか確認します。次に、認定申請をすることについて集会(総会)で合意を得ましょう。その後、①か②の方法で申請します。

①(公財)マンション管理センターの**事前確認**を受けてから県に申請をするパターン

②事前確認なしで県に**直接申請**するパターン

詳しい手続きについては「申請の手引き」をご確認ください。



住まいの伝言板12月号

◇子育てエコホーム支援事業について

◇「福岡県マンション管理基礎セミナー・相談会」開催のお知らせ

◇「木材の燃焼～火災までのメカニズムをイメージして木造の防・耐火性能等を視(み)える化しよう！」

◇福岡県主催 空き家・住まいの終活無料相談会セミナー

◇福岡県マンション管理計画認定制度

◆令和5年度ふくおか県産材家づくり推進助成事業

◇福岡県内の空き家対策のご案内

◇令和5年度「福岡県既存住宅流通・多世代住リノベーション推進事業」

◇住まいの健康診断

◇耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度&福岡県木造戸建て住宅性能向上改修促進事業補助金

◇福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集

◇新設住宅着工統計(令和5年10月分)

◆ 令和5年度ふくおか県産材家づくり推進助成事業

**令和5年度
ふくおか県産材
家づくり推進助成事業**

福岡県では県産木材を活用し、環境にやさしく耐久性にも優れた優良な木造住宅の普及促進を図るため、県産木材の使用等一定の基準を満たした木造住宅を新築又は購入する方に対して助成金を交付します。

最高80万円



○基本タイプ

…助成額 一律50万円



- ・一戸建ての木造軸組工法であること
- ・長期優良住宅の認定を受けていること(ただし、耐震等級3を確保していること)
- ・使用する木材のうち70%以上を県内加工材かつ5㎡以上を県産木材とすること
- ・住宅性能表示基準に基づく高齢者等配慮対策等級3を確保すること
- ・フレキシブル性(間取りの変容性)又は3世代に対応できる間取りのいずれかを確保すること

○追加タイプ(基本タイプ申請が条件) …助成額 各20万円以内 (2タイプ以上申請の場合は30万円を上限)



1 県産木材振興型

県産木材10㎡以上使用し、かつ、内装の木質化(見附面積12㎡以上)を1室以上行うこと。



2 環境配慮型

住宅全体に熱交換型換気システムを設置、又は創エネルギー設備として太陽光3kw以上若しくはエネファーム0.4kw以上を設置すること。



3 新しい生活様式型

インターネットの利用が可能な環境を整備したリモートワーク専用のスペース(3㎡以上)及び玄関付近の手洗い場を備えること。

○お申込み・お問い合わせ

福岡県建築都市部住宅計画課民間住宅係
〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7
TEL 092-643-3731

詳しくは、Webへ！

ふくおか県産材家づくり

検索



●助成対象者

自ら居住するために、今後、福岡県内で県の定める建設基準に適合する住宅を新築又は購入する方 ※購入する住宅は、人の居住の用に供したことの無い住宅に限ります。

●助成基準及び助成内容 基本タイプ…助成額 50万円

●募集期限・受付期間 募集期間：令和5年4月1日から12月28日まで

・認定通知または承認通知を受ける前に工事に着手(根切り工事または基礎杭打ち工事に着手した時点)した場合、助成を受けることができません。

・交付申請は、竣工日(完了検査済証の日付または登記簿謄本の原因発生の日付)から1月が経過した日または令和6年2月29日のいずれか早い日までに行ってください。

申込・詳細：URL <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kensanzaiiedukuri.html>

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号 福岡県建築都市部住宅計画課 民間住宅係

住まいの伝言板12月号

◇子育てエコホーム支援事業について

◇「福岡県マンション管理基礎セミナー・相談会」開催のお知らせ

◇「木材の燃焼～火災までのメカニズムをイメージして木造の防・耐火性能等を視(み)える化しよう！」

◇福岡県主催 空き家・住まいの終活無料相談会セミナー

◇福岡県マンション管理計画認定制度

◇令和5年度ふくおか県産材家づくり推進助成事業

◆福岡県内の空き家対策のご案内

◇令和5年度「福岡県既存住宅流通・多世代住居リノベーション推進事業」

◇住まいの健康診断

◇耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度&福岡県木造戸建て住宅性能向上改修促進事業補助金

◇福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集

◇新設住宅着工統計(令和5年10月分)

◆ 福岡県内の空き家対策のご案内

福岡県の空き家の総数は約33万戸で、そのうち賃貸・売却用の住宅や別荘等の二次的な住宅が約20万戸、その他の住宅は約13万戸となっています。(平成30年住宅・土地統計調査)

空き家は全国的にも増加傾向にあり、県内では人口や世帯数の減少に伴い、今後も空き家の増加は続くと考えられ、防災・防犯・衛生・景観等の面で大きな問題を生じさせ、いわゆる「空き家問題」として危惧されています。

1. 福岡県空き家活用サポートセンター <http://www.fkjc.or.jp/jigyo/iekatsu-2>

福岡県では、空き家の活用・処分と発生抑制を図るため、「福岡県空き家活用サポートセンター」愛称「イエカツ」を設置しています。

このサポートセンターでは、専門知識を有する相談員が、空き家の所有者等に対する相談対応から、その活用・処分の具体的な提案、さらには専門事業者とのマッチングまでをワンストップで行います。ぜひお気軽にご相談ください。

- 所在地 : 福岡市中央区天神1-1-1 アクロス福岡3階
(一財)福岡県建築住宅センター内
- 相談時間: 月曜から金曜(祝日、年末年始を除く)9時~17時
- 電話番号: 092-726-6210



2. 福岡県版空き家バンク

福岡県では、福岡県宅地建物取引業協会及び全日本不動産協会福岡県本部と協定を締結し、県内全域の空き家情報を提供するシステムを構築しています。宅建事業者が仲介する市町村「空き家バンク」の空き家情報が横断検索でき、空き家の利用希望者が効率よく物件を探すことができます。

- (1) 空き家DE暮らす”住むを愉しむ”福岡県空き家バンク
(福岡県宅地建物取引業協会の情報サイト)

<https://akiyabank.f-takken.com/>

- (2) ラビーネット福岡県空き家バンク
(全日本不動産協会福岡県本部)

https://rabbynet.zennichi.or.jp/div_fukuoka/buy/house/special/akiya/fukuoka/

詳細・問い合わせ先: URL <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/akiyataisaku.html#pagetop>

福岡県庁建築都市部 住宅計画課 計画係 Tel: 092-643-3732 Fax: 092-643-3737

住まいの伝言板12月号

◇子育てエコホーム支援事業について

◇「福岡県マンション管理基礎セミナー・相談会」開催のお知らせ

◇「木材の燃焼～火災までのメカニズムをイメージして木造の防・耐火性能等を視(み)える化しよう！」

◇福岡県主催 空き家・住まいの終活無料相談会セミナー

◇福岡県マンション管理計画認定制度

◇令和5年度ふくおか県産材家づくり推進助成事業

◇福岡県内の空き家対策のご案内

◆令和5年度「福岡県既存住宅流通・多世代居住リノベーション推進事業」

◇住まいの健康診断

◇耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度&福岡県木造戸建て住宅性能向上改修促進事業補助金

◇福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集

◇新設住宅着工統計(令和5年10月分)

◆ 令和5年度「福岡県既存住宅流通・多世代居住リノベーション推進事業」

事業目的: 既存住宅の流通を促進するとともに、若年世帯・子育て世帯に対して住宅取得に係る経済的支援を行い、高齢者、子育て世帯等が共に安心して暮らすことができる多世代居住を促進することを目的としています。

適用期間: 令和5(2023)年度まで(予算が無くなり次第終了)

補助戸数: 令和5年度は、65戸程度を予定

申込・詳細: URL <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/renove-hojo.html>

福岡県庁 住宅計画課 住環境整備係 Tel: 092-643-3734 Fax: 092-643-3737

令和5年度「リノベーション推進事業補助金」の受付を開始します！

福岡県では、若年世帯・子育て世帯が行う既存住宅の子育て仕様へのリノベーション工事で親世帯との近居・同居のために行うリノベーション工事に加え、「新しい生活様式」に対応するために行うリノベーション工事に係る費用の一部を補助します。

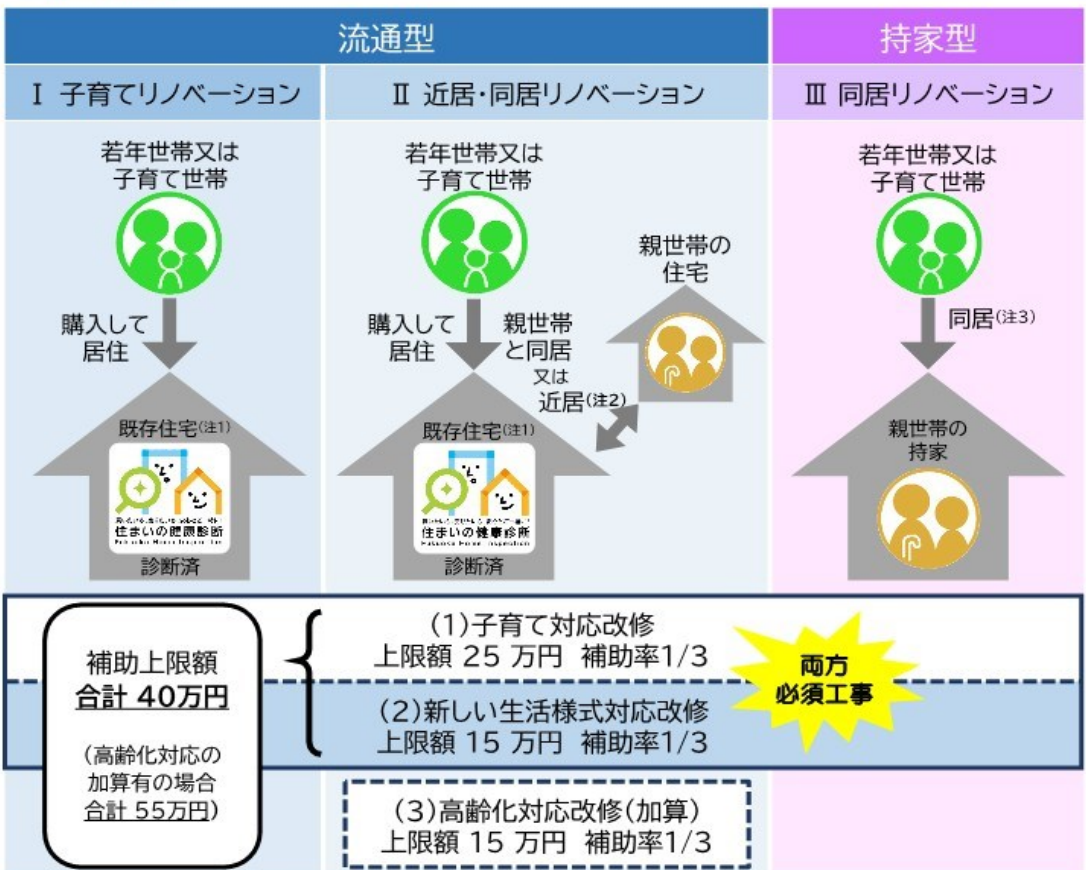
▼ 対象者

【若年世帯】配偶者との年齢の合計が80歳以下となる世帯

【子育て世帯】同居者に18歳未満の者又は妊娠している者がいる世帯

【同居予定親世帯】若年世帯又は子育て世帯と同居予定の親世帯

▼ 補助概要



(注1)福岡県が認める住宅支援策を実施する市町村にある既存住宅。/購入して居住する場合は、住まいの健康診断を受けている既存住宅。/過去に当該補助金を受けたことがない既存住宅。/リノベーション工事後に耐震性を有する住宅。(すべてに該当する必要があります。)

(注2)近居とは、家同士の距離が15km圏内又は同一市町村内であること。

(注3)すでに同居している場合は対象外。同居する住宅の床面積は100㎡以上であること。

≪問い合わせ先≫ 福岡県 建築都市部 住宅計画課 住環境整備係
TEL:092-643-3734(直通) E-mail:jukankyo@pref.fukuoka.lg.jp

住まいの伝言板12月号

◇子育てエコホーム支援事業について

◇「福岡県マンション管理基礎セミナー・相談会」開催のお知らせ

◇「木材の燃焼～火災までのメカニズムをイメージして木造の防・耐火性能等を視(み)える化しよう！」

◇福岡県主催 空き家・住まいの終活無料相談会セミナー

◇福岡県マンション管理計画認定制度

◇令和5年度ふくおか県産材家づくり推進助成事業

◇福岡県内の空き家対策のご案内

◇令和5年度「福岡県既存住宅流通・多世代居住リノベーション推進事業」

◆住まいの健康診断

◇耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度&福岡県木造戸建て住宅性能向上改修促進事業補助金

◇福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集

◇新設住宅着工統計(令和5年10月分)

◆ 住まいの健康診断

住宅市場活性化協議会(※)では、官民連携による建物状況調査「住まいの健康診断」を実施しています。※住宅市場活性化協議会・・・中古住宅市場・リフォーム市場の活性化を図ることを目的に官民で構成された協議会です。

●対象物件

以下の条件を全て満たした中古一戸建て住宅(主たる建築物)及び共同住宅(住戸単位)を対象。

- ① 敷地が福岡県内であること
- ② 売却予定であること

※ただし新築後1年内の住宅で居住実績のないものは除きます。

建物種別	概要	検査内容
木造・鉄骨造	構造(※1)、雨漏り、設備配管等全31項目について、床下や小屋裏(※2)までチェックを行います。 ※1 耐震性能に関する調査は除きます。耐震診断はオプションで調査を行うことができます。 ※2 点検口が無い小屋裏及び床下部分及び隠ぺいされた部分については調査を行うことができません。小屋裏、床下への進入調査はオプションで調査を行うことができます。	
鉄筋コンクリート造	構造(※1)、雨漏り、設備配管等全24項目 ※1 耐震性能に関する調査は除きます。	

※売却予定でない物件についてはご相談下さい。

- 調査内容: 目視及び計測により建物の状態を調査します。
- 申込方法: 申込手続きについては、仲介する不動産事業者を介してお申込みください。
- 基本診断料金
一戸建て住宅・・・55,000円(税込)
共同住宅・・・55,000円(税込)

基本診断部分は、福岡県、(公社)福岡県宅地建物取引業協会及び(公社)全日本不動産協会による補助があるため、ご利用者の負担額が軽減されます。※詳しくは[料金表](#)をご覧ください。

・各補助金の予算はそれぞれ上限があるため、各予算上限に達し次第、該当の補助金分は申込者の負担となります。

・調査日の2日前(土・日・祝日・12/29～1/3を除く)までに入金してください。なお、入金が確認できない場合には、調査を実施することができませんので、ご了承願います。

・費用の振込先は、申込受付時にご連絡いたします。

調査を中止する場合は調査日の2日前(土・日・祝日・12/29～1/3を除く)までに申し出てください。それ以降に申し出があった場合は調査に係る実費を請求させていただく場合があります。

申込・問い合わせ先: URL http://www.fkjc.or.jp/jigyo/shindan_gaiyou.php

一般財団法人 福岡県建築住宅センター TEL: 092-781-5169
(住宅市場活性化協議会事務局)

住まいの伝言板12月号

◇子育てエコホーム支援事業について

◇「福岡県マンション管理基礎セミナー・相談会」開催のお知らせ

◇「木材の燃焼～火災までのメカニズムをイメージして木造の防・耐火性能等を視(み)える化しよう！」

◇福岡県主催 空き家・住まいの終活無料相談会セミナー

◇福岡県マンション管理計画認定制度

◇令和5年度ふくおか県産材家づくり推進助成事業

◇福岡県内の空き家対策のご案内

◇令和5年度「福岡県既存住宅流通・多世代居住リノベーション推進事業」

◇住まいの健康診断

◆耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度&福岡県木造戸建て住宅性能向上改修促進事業補助金

◇ 福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集

◇ 新設住宅着工統計(令和5年10月分)

◆ 耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度 & 福岡県木造戸建て住宅性能向上改修促進事業補助金

耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度

■耐震診断アドバイザー派遣制度

昭和56年5月以前に福岡県内に建築された2階建て以下の木造戸建て住宅を対象に、耐震診断及び耐震改修工事のアドバイスを行う専門家(耐震診断アドバイザー)を派遣します。

一般診断 床下・小屋裏に進入して調査し、目視で壁の仕様等を確認した上で耐震性の診断を行います。 ○利用者負担額:6,000円

簡易診断

住宅を目視の範囲(床下・屋根裏には入りません)で調査し、地震に対する安全性について簡易な診断を行います。 ○利用者負担額: 3,000円

■バリアフリーアドバイザー派遣制度

バリアフリー改修工事を検討されている方に対し、アドバイザー※1が身体状況にあわせた住宅改造についての適切なアドバイスを行います。 ※1 建築士、作業療法士(または理学療法士)の二人一組。要望に応じて、どちらか一人の派遣も可能です。 費用負担は無料ですが、受付件数の制限があります。

【詳細・問い合わせ先】 URL <http://www.fkjc.or.jp/jigyo/tad>

住まいの安心リフォームアドバイザー派遣事務局 TEL: 092-582-8061

福岡県木造戸建て住宅性能向上改修促進事業補助金

【概要】 福岡県は、市町村を通じて、木造戸建て住宅の性能向上改修工事(耐震改修工事・省エネ改修工事)等に要する費用の一部を補助しています。補助の実施状況、補助対象要件、補助金額等は市町村により異なりますので、お住まいの市町村にご確認ください。

■性能向上改修工事費に対する補助

主な要件 ○昭和56年5月以前に建築された木造戸建て住宅
○耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満 等

■建替え等に伴う除却費に対する補助

主な要件 ○昭和56年5月以前に建築された木造戸建て住宅
○耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満
○耐震性のある住宅を確保した上で除却を行う 等

■耐震シェルター・防災ベッドの設置費に対する補助

耐震改修工事ができない場合は、居住空間の一部を強固にすることで、住宅が倒壊しても生命を守る方法もあります。

主な要件 ○昭和56年5月以前に建築された木造戸建て住宅
○耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満
○高齢者、障がい者等が居住している 等

【詳細・問い合わせ先】 対象の住宅がある各市町村にお問い合わせください。

福岡県HP(市町村担当窓口掲載) <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/sumai-taisin.html>

住まいの伝言板12月号

◇子育てエコホーム
支援事業について

◇「福岡県マンション
管理基礎セミナー・
相談会」開催のお知らせ

◇「木材の燃焼～火災
までのメカニズムをイ
メージして木造の防・耐
火性能等を視(み)える
化しよう！」

◇福岡県主催 空き
家・住まいの終活無料
相談会セミナー

◇福岡県マンション管
理計画認定制度

◇令和5年度ふくおか
県産材づくり推進助
成事業

◇福岡県内の空き家対
策のご案内

◇令和5年度「福岡県
既存住宅流通・多世代
居住リノベーション推進
事業」

◇住まいの健康診断

◇耐震診断・バリアフ
リーアドバイザー派遣
制度&福岡県木造戸
建て住宅性能向上改
修促進事業補助金

◆福岡県ゆとりある住
まいづくり協議会新規
会員募集

◇新設住宅着工統計
(令和5年10月分)

◆ 福岡県ゆとりある住まいづくり協議会 新規会員募集

福岡県ゆとりある住まいづくり協議会は、県民の住まいに対する関心を高め、良質な住宅の供給及び良好な住環境の整備を促進することにより、生活の豊かさを実感できるゆとりある住まいづくりの推進に寄与することを目的に活動している協議会です。

毎年、優秀な施工技術により成
果を治めた建築業者の表彰を
行っています。

福岡県が発注する工事の入札情
報を、会員の方に随時メールで
お知らせしています。

毎年、住宅や住環境に
関する先進事例等の現
地視察を行います。

事業内容

毎年、建築・住宅に
関する研修会、講演
会を開催していま
す。

住宅関連等に関する説明会や技術講
習会、イベントなどの情報を毎月
メールマガジンにて配信し、ホーム
ページに「住まいの伝言版」を掲載
しております。

住まいづくりに関する研修会
等への助成、1件あたり20万
円を上限に助成します。

会 長…福岡県知事

副会長…北九州市長、福岡市長、(一社)福岡県建設業協会会長

会員…行政、公共団体、建築工事業者、設備工事業者、識別工事業者、設計事務所など

・活動内容、年会費等のお問い合わせ先 → E-mail sumai-1952@fukuoka.email.ne.jp

TEL 092-643-3731

・申込、詳細 → <http://www.f-sumai.org/bosyu.html>

〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7

福岡県建築都市部 住宅計画課内

福岡県ゆとりある住まいづくり協議会



住まいの伝言板12月号

◇子育てエコホーム
支援事業について

◇「福岡県マンション
管理基礎セミナー・相
談会」開催のお知らせ

◇「木材の燃焼～火災
までのメカニズムをイ
メージして木造の防・耐
火性能等を視(み)える
化しよう！」

◇福岡県主催 空き家・
住まいの終活無料相談
会セミナー

◇福岡県マンション管理
計画認定制度

◇令和5年度ふくおか
県産材家づくり推進助
成事業

◇福岡県内の空き家対
策のご案内

◇令和5年度「福岡県既
存住宅流通・多世代居
住リノベーション推進事
業」

◇住まいの健康診断

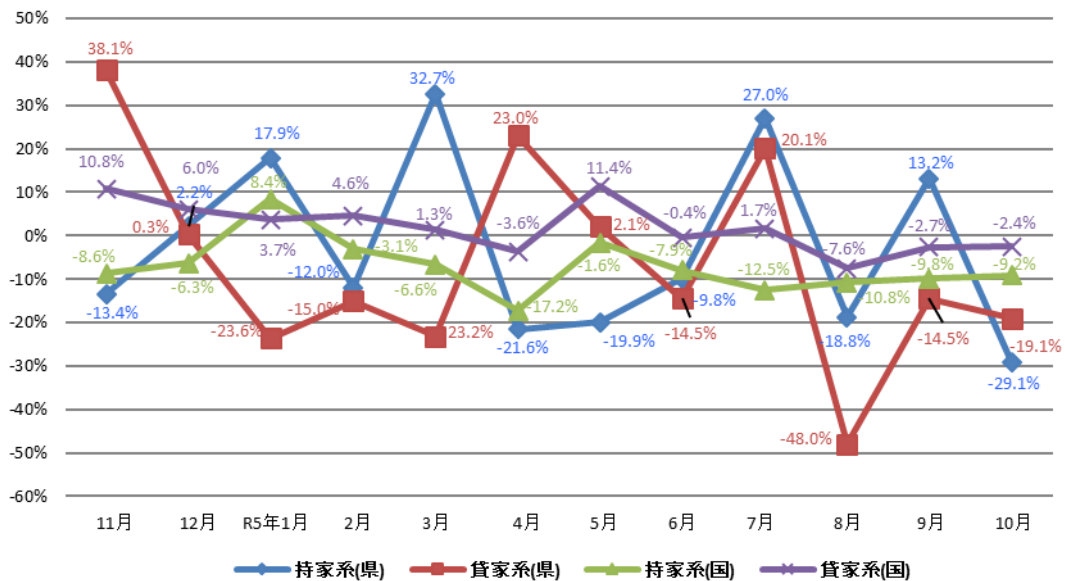
◇ 耐震診断・バリアフ
リーアドバイザー派遣制
度&福岡県木造戸建て
住宅性能向上改修促進
事業補助金

◇福岡県ゆとりある住ま
いづくり協議会新規会
員募集

◆ 新設住宅着工統計
(令和5年10月分)

新設住宅着工戸数(令和5年10月分)

利用関係別新設着工戸数前年同月比



令和5年10月の新設住宅着工戸数

福岡県の10月の住宅着工戸数は2,814戸で、前年度同月の戸数を24.1%下回りました。

利用関係別では、持ち家系(持家と分譲住宅を足したもの)は1,328戸、前年度比で29.1%下回りました。貸家系(貸家と給与住宅を足したもの)は1,486戸、前年度比で19.1%下回りました。また、全国の10月の住宅着工戸数は71,769戸で、前年度同月の戸数を6.3%下回りました。

利用関係別では、持家系では39,660戸、前年度比で9.2%下回りました。貸家系では32,109戸、前年度比で2.4%下回りました。

令和5年10月
利用関係別割合(県)

